2025 年度

事業報告書

学校法人草苑学園

1. 法人の概要

1.1 法人の概要

名称	学校法人草苑学園
所在地	171-0031 東京都豊島区目白三丁目 17 番 11 号
電話	03-3953-4016
FAX	03-3952-4387
ウェブサイト	www.soen.ac.jp

1.2 建学の精神

スクールモットー　信仰・希望・愛 / 祈り

本学園は、キリスト教の精神を教育の理念に掲げ、1954 年にキリスト教保育者たちの「キリスト教に基づく教育で保育者養成を」という願いから設立された。

「キリスト教の精神」とは、人間は一人ひとりが神によって作られた尊い存在であり、それゆえにお互いを尊重し、常に隣人に対して愛を持って行動することに具体化される。幼い者、弱い者のために働く保育者が目指すべき精神そのものと言える。

キリスト教に基づく教育とは、互いを尊重し、相手によらず目の前にいる人に思いやりと援助の気持ちをもって行動できる人格形成を目指すものである。

これを具体化するために、草苑学園は 2014 年にスクールモットーを、「信仰・希望・愛／祈り（祈りによって支えられた　信ずること、希望を持つこと、愛すること）」と定めた。

1.3 沿革

1950(昭和 25)年	八景坂幼稚園の設置認可。
1953(昭和 28)年	全国のキリスト教主義幼稚園からの声を受けて、キリスト教保育連盟に教諭養成所設立準備委員会が始動、翌年 1 月 18 日の理事会にて役員派遣を議決。
1954(昭和 29)年	日本キリスト教団原宿教会内に「原宿高等保育学校」（夜間）が開校。（4 月２６日に開校式及び入学式を挙行。この日が草苑学園の創立記念日である。） 文部大臣より幼稚園教諭養成機関（指導校・青山学院大学）として指定を受け、保育者養成に当たる。初代校長に佐藤初重先生が就任。

1956(昭和 31)年	現在地の東京都豊島区目白（旧成蹊女子学園跡地）に校地を得て、「原宿高等保育学校」及び「八景坂幼稚園」を移転落成。
1957(昭和 32)年	「学校法人草苑学園」の設立認可（2 月 11 日）。「草苑高等保育学校」及び「草苑幼稚園」と名称変更。
1978(昭和 53)年	高等保育学校新校舎（現本校舎）竣工。
1981(昭和 56)年	「草苑高等保育学校」は、学校教育法の改正により専修学校として認可され「草苑保育専門学校」と改称。
1984(昭和 59)年	「草苑保育専門学校（昼間部）」認可開設。
1985(昭和 60)年	「草苑保育専門学校」は、保母養成施設の指定を受け、幼稚園教諭と保母の両資格を取得できる専修学校となる。
2005(平成 17)年	「草苑保育専門学校（夜間部）」廃止。
2010(平成 22)年	幼稚園舎を耐震改築。
2010(平成 22)年	専門学校を男女共学化。10 月生入学を新設。東京都の保育士職業訓練委託を受け、保育士養成科定員 40 名を受け入れ開始。
2011(平成 23)年	専門学校第二校舎新築落成。
2013(平成 25)年	専門学校本校舎耐震補強工事完成。
2014(平成 26)年	専門学校創立 60 周年（スクールモットー制定）。
2015(平成 27)年	一般社団法人キリスト教学校教育同盟に加盟。
2016(平成 28)年	幼稚園隣接地（旧）を取得。
2017(平成 29)年	専門学校に学生寮を開寮。
2018(平成 30)年	専門学校が職業実践専門課程の認定を取得（文部科学省）。
2021(令和 3)年	学校法人青山学院との間で、教育連携協定を締結。
2024(令和 6)年	草苑学園創立 70 周年（講堂改修）。 専門学校で子ども家庭ソーシャルワーカー認定資格指定研修を開始。
2025(令和 7)年	専門学校に保育士養成コースを開設。改正私立学校法の施行に伴い新ガバナンス体制（理事会・評議員会の機能分離、業務執行理事の選定）に移行。幼稚園隣接地（新）を取得。
2026(令和 8)年	法人事務局を設置。

1.4　設置する学校

設置する学校	学校設置認可
草苑幼稚園	1950(昭和 25)年 11 月 4 日　（八景坂幼稚園として）
草苑保育専門学校	1954(昭和 29)年 5 月 13 日　（原宿高等保育学校として）

1.4.1　園児・学生

2025 年 5 月 1 日現在

学校	収容定員数	在籍園児・学生数
草苑幼稚園	80	70
草苑保育専門学校	300	257

1.5　理事・監事

定員　　理事 6 名以上 9 名以内　監事 2 名

2026 年 3 月 31 日現在

職名	氏名	期間	常勤/非常勤	備考
理事長	柳内 光子	2003.4.16～	非常勤	山一興産㈱社長
理事	阿江 美知代	2023.5.26～	常勤	草苑保育専門学校長
理事	祐成 かおり	2025.6.9～	常勤	草苑幼稚園長
理事	柳内 えり	2014.4.22～	常勤	草苑学園総合企画室長
理事	福島 啓充	2009.3.18～	非常勤	弁護士
理事	池坊 保子	2016.8.12～	非常勤	特定非営利活動法人萌木理事長
理事	山本 与志春	2016.8.12～	非常勤	青山学院長
監事	矢島 義幸	2014.7.1～	非常勤	税理士
監事	江積 恵	2021.5.25～	非常勤	元青山学院監査室長

法人は、次の非業務執行理事等との間で、上限額を 10 万円とする責任限定契約を締結している：福島啓充理事、池坊保子理事、山本与志春理事、矢島義幸監事、江積恵監事

1.6　評議員

定員　　12 名以上 14 名以内

2026 年 4 月 1 日現在

氏名	期間	備考
山田　明男	2018.6.1～	草苑学園入試広報部長
遠藤　寿子	2025.6.9～	草苑学園人事部長
竹原　有基	2021.3.24～	草苑学園事務局長
小針　弘幸	2026.4.1～	草苑学園入試広報部課長
池谷　陽子	2024.3.26～	草苑保育専門学校同窓会長

宮本　妙子	2024.3.26～	草苑保育専門学校同窓会副会長
石川　正美	2021.3.24～	草苑幼稚園卒園生
西之園　路子	2025.6.9～	野田教会牧師
福元　真由美	2024.3.26～	青山学院大学教授
上村　清	2018.6.1～	㈱内山アドバンス会長
武田　剛	2018.6.1～	㈱内山アドバンス
中村　早苗	2024.3.26～	横浜プロテスタント史研究会役員
古屋　四朗	2018.6.1～	公益財団法人 JELA 理事長

1.7　教職員

2025 年 5 月 1 日現在

区分	教員区分	人数	職員区分	人数	教員・職員	人数
幼稚園	専任	8	専任	2	専任	10
	非常勤	7	非常勤	2	非常勤	9
	計	15	計	4	計	19
専門学校	専任	12	専任	12	専任	22
	非常勤	37	非常勤	7	非常勤	44
	計	49	計	19	計	68

1.8　施設等

学園が所有する校地・校舎

2025 年 5 月 1 日現在

所在地	東京都豊島区目白三丁目 17 番 11 号			
地	4199 ㎡ （付属の私道等を含まない。）			
建物	幼稚園	園舎	1 階建	375 ㎡
	専門学校	第一校舎	一部 4 階建	2415 ㎡
		第二校舎	2 階建	345 ㎡
		学生寮	2 階建	267 ㎡

なお、2025 年 11 月に幼稚園に隣接する土地・建物（土地 150.00 ㎡、建物 153.93 ㎡、軽量鉄骨造 3 階建）を取得した。詳細は「施設・設備」を参照のこと。

2.　事業の概要

2.1　草苑保育専門学校

2.1.1　2025 年度主題聖句

「心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。また、隣人を自分のように愛しなさい。」

ルカによる福音書 10 章 27 節

現在、人間関係が希薄になりがちなこの世の中において、身近な人をはじめ、苦難を覚えている人、弱さを覚えている人に対して奉仕をしていく姿勢、人を愛することを実践していくことを大切にしてほしいため、隣人を自分のように愛しなさいという言葉を重視し、この聖句を選んだ。

2.1.2　新コースの設置

2025 年度は保育士コースを開設した。保育士資格のみの取得カリキュラムは東京都委託訓練生とほぼ同様だが、時間割を週 4 日とし、授業日のない日は保育現場を体験することを目的とした。結果、数名の学生が現場で実践を積んでいる。

2.1.3　新科目「保育ゼミⅠ」「保育ゼミⅡ」の開講

対象のクラスは、保育士コース（委託訓練生を含む）。ゼミ開講の目的は、退学や留年の防止を図るとともに、保育士コースの魅力を高めることであり、初年次教育も兼ねている。内容は地域社会との連携を活かしたアクティブラーニングを中心に、実践的な学びを重視した。

「保育ゼミⅠ」では、学習習慣の確立や時間管理、自己探求といった学生の基礎力を養い、保育現場で求められるコミュニケーション力を培うことを重視した。

「保育ゼミⅡ」では、グループワークや IKE・Biz としま産業振興プラザでの子育てひろばにおけるお誕生日会の模擬保育実践、目白駅前でのキャロリングなど、地域と連携する活動を行った。

2.1.4　学生状況

2025 年 5 月 1 日現在

	男子	女子	合計	定員	充足率
1 年生	23	119	142	150	94.7%
2 年生	22	78	100	150	66.7%
留年・休学等	7	8	15		
総計	52	205	257	300	85.7%

※東京都委託訓練生を含む。

なお、教室を移動制にした結果、自分自身で時間割の管理ができるようになり、学ぶ環境が整ったため、退学者抑止につながった。以下に退学率の推移を示す（過去 8 年で 3 番目の低さ）。

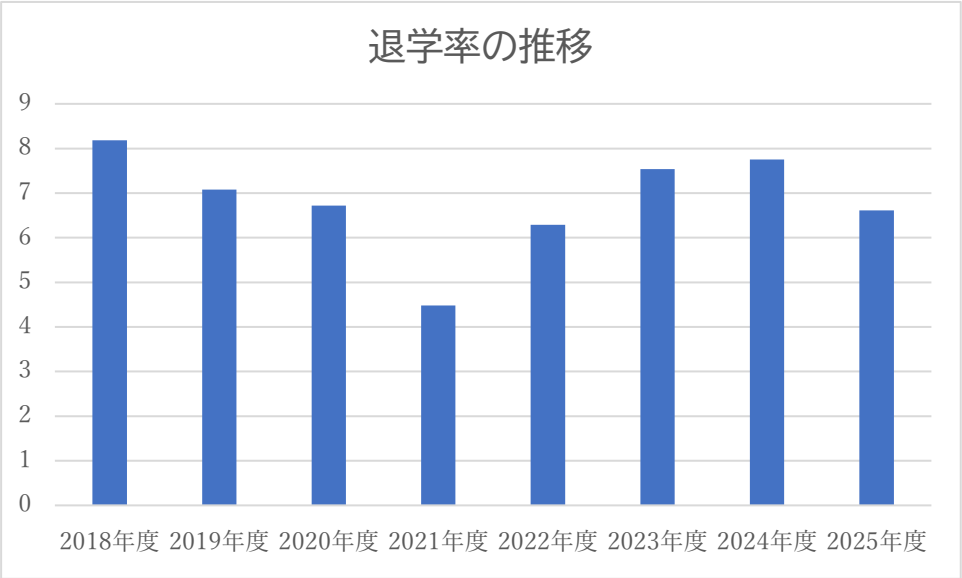

2.1.5　教育内容の刷新

①ディプロマ・ポリシーの周知と実践
　修養会で学生たちと一緒にディプロマ・ポリシーを読み解いた。
　「キリスト教の精神を教育の理念に」という前文をはじめ、専門性、社会性、人間性の内容を、自分たちで読み解き、学年を超えたグループでわかりやすい言葉にまとめる作業を行った。その効果が出たのか、修養会後も「保育者を目指す草苑生」という自覚を持ち、学校生活を送る姿が見られた。
②「保育・教職実践演習Ⅱ」
　今学期は少人数での学びの場を中心に、自分自身の興味関心のある分野を深めるため、「保育・教職実践演習Ⅱ」の一環として、ゼミナールを 7 コマ実施した。学生は各ゼミの特色を踏まえて自ら選択し、他クラスの学生との協働での学びもみられた。いくつかのゼミでは、草苑幼稚園、近隣保育園、児童館において実地で学んだ。
③英語とピアノのクラスをレベル分けにして授業を行った。ピアノに関しては例年より課題未到達者が減少し、学生アンケートの中でも、同レベルにより切磋琢磨できたとの回答が見られた。
　英語はクリスチャン教員の関係で、宣教師チームの来校が増え、外国人の授業参加による実践的な英語を話す機会を設けることができた。保育現場では、外国籍園児の増加に伴い、外国人保護者と関わる機会が増えてきているため、英語に対して躊躇せずに話をする良い機会となった。

2.1.6　学内活動

①昨年度から導入した委員会活動が、各々機能しはじめ、活発な活動を行うことができた。
②聖書を読む会、English Conversation Class などを実施し、昼休みを利用して学生達が集う場所が少しずつ増えてきている。
③９月の定例教職員協議会では、キリスト教学校教育同盟の講師派遣授業を利用し、金城学院の小室尚子理事長・学院長から「キリスト教主義学校における礼拝の在り方」というタイトルで講演をしていただいた。

④11 月 15 日（土）選択科目「造形表現Ⅱ」の中で「あそ・ぼう祭」を明治大学の学生と準備、開催した。

2.1.7　地域連携及びボランティア

「キリスト教の精神を教育の理念に」という建学の精神を実践するため、ボランティア活動を年間通して実践している。2025 年度は、年間を通して 11 の活動、のべ人数 77 名の学生が参加をした。今後はさらに多くの学生が参加するよう促していく。地域連携では授業内外で積極的に活動を行い、目白に草苑保育専門学校があることを地域にも知らせることができた。

ボランティアの具体例を以下に挙げる。

①11 月 22 日（土）：目白庭園ライトアップのイベントに参加し、従来の目白庭園に学生の作品（ランタン）を飾るタイアップのほか、近隣飲食店とも連携して集客を行った。その際、草苑側としてはクリスマスツリーのライトアップ、学内トイレ貸出などを行った。その結果、在校生が保護者とともに来校する他、例年はない卒業生の来校もあった。

②近隣保育所、小学校でのお祭りに参加、1 年間かけて防災教育を学ぶジュニアリーダー、オレンジリボンランナー、地域イベントのおもちつき、外国語講師勤務先の英語クラス卒業式のお手伝いなど、一年間かけて　学生が多岐にわたり地域連携につながるボランティア活動を行った。

2.1.8　2025 年度　学事報告

＜2025 年＞
4 月 1 日（火）　1 年生履修指導
4 月 2 日（水）　入学式　142 名入学
4 月 3 日（木）　2 年生授業開始
4 月 4 日（金）　1 年生 ABC 組授業開始
4 月 6 日（土）　健康診断
4 月 7 日（月）　1-D2 組授業開始
5 月 19 日（月）～21 日（水）　修養会　くわるび
6 月 16 日（月）～6 月 30 日（水）保育実習Ⅰ（施設）　2 年生
7 月 5 日（土）　就職フェア　20 団体参加
8 月 4 日（月）～8 月 7 日（木）　春学期定期試験
8 月 18 日（月）～9 月 4 日（水）　保育実習Ⅱ・Ⅲ　2 年生
9 月 16 日（火）～10 月 6 日（月）幼稚園実習Ⅱ　2 年生
9 月 18 日（木）　定例教職員協議会及び 3 年生卒業式（7 名卒業）
9 月 22 日（金）　1 年生・2 年 2 組　履修指導
9 月 27 日（土）　ホームカミングデー　関係者合わせて約 90 名参加
10 月 8 日（水）　2 年生　履修指導
10 月 7 日（火）～10 月 27 日（月）　幼稚園実習Ⅰ　1 年生
10 月 22 日（水）2 年生　集団模擬面接
11 月 8 日（土）　草遊祭
11 月 19 日（水）点火式
12 月 3 日（水）　クリスマス礼拝　アハリーアラブ病院へ献金

12 月 7 日（日）　ピアヘルパー試験
12 月 26 日（金）キュックリッヒ記念キリスト教保育研究会開催
＜2026 年＞
2 月 3 日（火）～6 日（金）　　秋学期定期試験
2 月 16 日（月）～3 月 5 日（木）　保育実習Ⅰ　1 年生
3 月 13 日（金）　卒業礼拝
3 月 14 日（土）　第 72 回卒業式　　85 名　卒業
3 月 30 日（月）　新 2 年生　履修指導

2.1.9　就職支援

就職支援センター主導のもと教職員のこまやかな履歴書指導により 2025 年度は約 85%の就職率を達成した。公務員は 10 名合格。大学 3 年次編入は 1 名となった。

2.1.10　学生募集活動

2025 年度の学生募集活動は、昨今の保育士需要の高まりを背景に、2025 年 4 月より新たに「保育士養成コース」を開設。従来の「幼稚園教諭・保育士養成コース」との 2 コース制とすることで、志願者のニーズに合わせた柔軟な学びの場を提供し、募集定員の確実な達成を目指した。

2.1.10.1　基本方針

入学から卒業までを具体的にイメージできる広報戦略を展開し、「自分が希望するコースを選べる学校」としての認知度向上を図った。また、新コース開設による、潜在的な保育士志望層を取り込むとともに、学校ブランドの浸透を目指した。

2.1.10.2　具体的な施策

①ターゲット別広報の展開
・高校生向け：進路ガイダンス、SNS、チラシ、DM を通じて情報提供。2 コース制のメリットを訴求し、ミスマッチのない進路選択を支援した。
・新媒体の活用：2025 年 4 月に全面的にリニューアルした学校案内（パンフレット）、学校案内動画を活用。本校の雰囲気やカリキュラムを、高校生・保護者・高校教員へ視覚的に伝えた。
②オープンキャンパスの強化
・体験型プログラム：授業体験や個別相談を通じ、教育内容への理解を深めた。
・学生スタッフの活用：高校生にとって身近なロールモデルである在学生を積極的に登用。リアルな学生生活を伝えることで、志望度の向上を図った。
③デジタルマーケティングの推進
・SNS 戦略：Instagram や LINE を運用。日常の様子や最新情報を発信し、資料請求数および来校者数の増加に繋げた。
④リード（志願者接点）の拡大
・高校訪問の継続・強化：高校教員とのリレーション構築。
・進路ガイダンスの活用：本校がターゲットとする高校を中心にガイダンスを確保し、新規接点を創出した。

2.2　草苑幼稚園

2.2.1　在籍園児数

（2025 年 5 月 1 日現在）

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	充足率
25 名	22 名	23 名	70 名	87.5%

2.2.2　キッチンリフォームによる食育への取り組み

2024 年度より、週 1 回の預かり保育を週 2 回に増やした。キッチンのリフォームを実施し、これまで使い捨てのパック型で提供していた給食を陶器の皿に盛りつけて提供できるようになった。これにより、畑の収穫物を調理して食べる体験や、年長組の一泊保育でのカレー作り、収穫感謝祭での豚汁作りなど、温かい食事を共にする機会が増え、食育への取り組みをより深めることができた。

2.2.3　預かり保育の充実化

定員を 30 名に増やし、18 時までの預かり保育を実施した。おやつを 15 時半・17 時半の 2 回に増やすなど、長時間保育を受ける子どもたちの保育充実を図った。

2025 年度新入園児（年少児）は 25 名中 11 名が定期預かり保育を希望するなど、保護者の預かり保育へのニーズは高まっている。スポット預かり保育を含めると、常時 25 名以上の利用があった。

2.2.4　園児募集

未就園児クラスを火曜日コース・木曜日コース（各定員 15 名）の 2 コース制とし、未就園児の来園機会を増やした。

・さくらんぼ組（未就園児クラス）参加人数
　Ⅰ期：20 名（5 月～6 月）
　Ⅱ期：22 名（9 月～10 月）
　Ⅲ期：11 名（11 月～2 月）
・園庭開放：年間 47 名参加
・内、2026 年度入園者数：14 名

2.2.5　とうきょうすくわくプログラムの実践

とうきょうすくわくプログラムへエントリーし、各担任が「命のつながり」「自然」「水の不思議」をテーマにそれぞれ研究テーマを設け、実践した。これにより、保育内容の見直しや環境改善に向けて問題意識をもって保育に取り組むことができた。

2.2.6　2025 年度主な行事

＜2025 年＞	
4 月 9 日（火）	入園式
7 月 17 日、18 日	一泊保育
10 月 11 日（土）	運動会
11 月 8 日（土）	草遊祭・作品展・二分の一成人式
11 月 29 日（土）	ホームカミングデー（小学生の部・シニアの部）
12 月 10 日（水）	クリスマス礼拝
12 月 11 日（木）	クリスマス祝会
＜2026 年＞	
2 月 25 日（水）	芸術鑑賞会
2 月 19 日(木）	お店ごっこ
2 月 18 日（金）	卒園遠足
3 月 19 日（木）	卒園式

2.3　法人

2025 年度は、改正私立学校法（2025 年 4 月 1 日施行）に対応する初年度として、新ガバナンス体制のもとで法人運営を進めるとともに、学園の中長期的な発展に向けた基盤整備に着手した一年であった。改正法の趣旨に沿った理事会・評議員会の運営を着実に定着させ、学生・園児・保護者・教職員のいずれもが安心して活動できる環境の整備に努めた。

2.3.1　組織編成・教職員体制

2025 年度は次ページの「組織図」のように学園組織を編成した。理事長を頂点として、専門学校・幼稚園の各部門と総務・財務部、入試広報部、総合企画室を配置し、月 2 回の幹部会において部署横断の意思決定を行う運営を継続した。

主要人事については、以下のとおりである。

・2025 年 4 月、草苑幼稚園長として祐成かおりが就任した（前任の小澤智子は 2025 年 3 月をもって退任)。

・2025 年 6 月末をもって、長年にわたり総務・財務部長を務めた古屋四朗が退任した。後任には、教務部長を兼ねる竹原有基が 2025 年 7 月 1 日付で総務・財務部長に就任した。

・2026 年 3 月、補欠評議員として小針弘幸氏を選任し、2026 年 4 月 1 日付で評議員に就任した。

なお、本年度末（2026 年 3 月）の理事会において、2026 年度から法人事務局を新設し、事務局長・事務局長補佐を配置することを決定した。これに伴い、竹原有基が事務局長（総務・財務部長、教務部長兼任)、遠藤寿子が事務局長補佐（人事部長兼任）に就任することとした。

2025年度　草苑学園　組織図

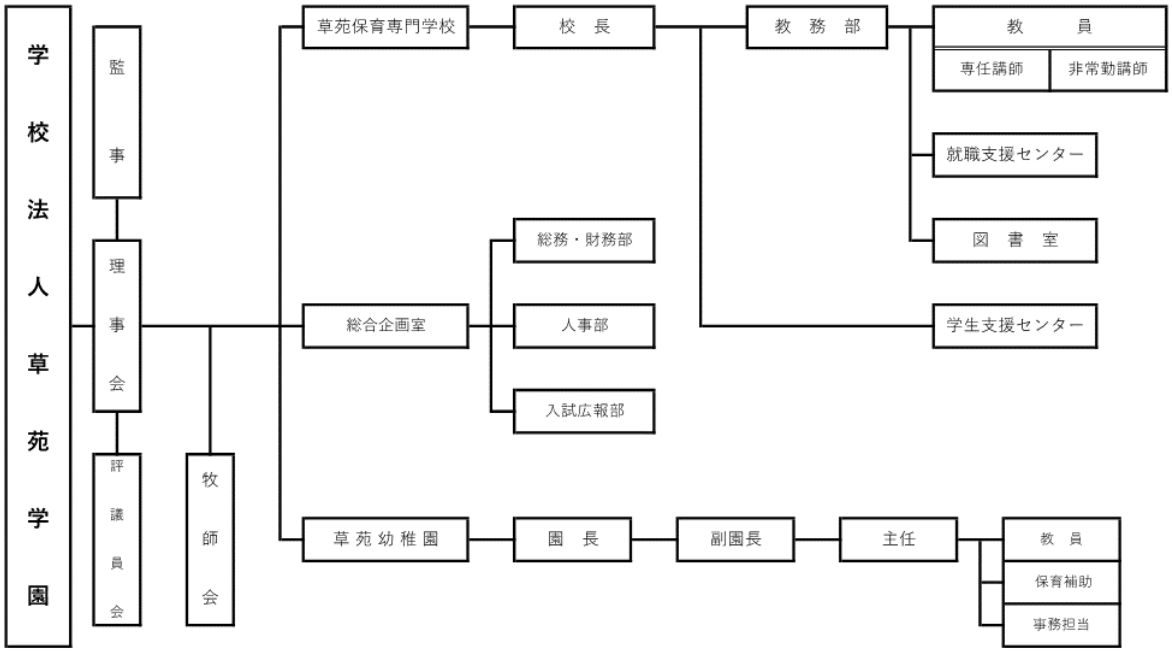

2.3.2　人事

2025 年度は、財政状況を踏まえた適正な人員配置と、教職員にとって納得感のある人事評価制度の確立、及び働き方改革の一環としての勤務制度の見直しを重点課題に掲げ、検討を進めた。

①人員配置

各部門の業務量および財政状況を踏まえ、専門学校・幼稚園・法人事務の各部門において適正な人員配置に努めた。新コース（保育士コース）の開設、預かり保育の定員拡充、改正私立学校法対応に伴う法人事務の業務増等を踏まえ、業務量に応じた配置を行った。

②人事評価制度

人事評価制度については、現行制度の見直しの必要性を認識し、評価項目及び運用方法について検討を進めた。2026 年度に新制度の確立を目指す。今後は、評価基準の明確化と処遇への適切な反映に向け、制度設計を具体化していく。2026 年度より法人事務局を新設し、人事機能を集約することに伴い、グループ制への移行とあわせて制度設計に着手する。

③働き方改革 ― 就業規則の一部変更と有給休暇の取得単位

教職員の心身の健康と業務生産性の両立を目的として、就業規則の一部変更を 2025 年 11 月の理事会において可決した。あわせて、教職員のワークライフバランス改善を目的に、有給休暇の取得単位の拡充（時間単位での取得導入）について検討を行った。

検討の結果、時間単位での取得は有給管理の煩雑化等の運用上の課題が大きいことから、従来どおり「1 日単位」及び「半日単位」での運用を継続することとした。なお、勤務シフトの簡素化、幼稚園におけるノンコンタクトタイムの確保及び残業時間の削減は、引き続き方針として共有し、運用面で対応を進めている。

2.3.3　改正私立学校法への対応と新ガバナンスの始動

まず、4 月 1 日の第 1 回評議員会において、理事会が選出した次期理事候補 7 名（1 号 2 名・2 号 5 名）について意見を聴取し、全員について賛意を得た。これを受けて、5 月 26 日の第 1 回理事会において、2024 年度決算及び事業報告を可決するとともに、次期理事の選任（7 名）、評議員のうち理事会選任枠（1 号・職員枠 4 名、3 号・学識経験者枠 2 名、計 6 名）の選任、次期監事候補（矢島義幸氏・江積恵氏）の選出と現監事の同意の取得、及び 2025 年度定時評議員会の招集を決定した。

6 月 9 日の第 2 回評議員会（定時）においては、2024 年度決算及び事業報告を確認したうえで、次期監事の選任、及び評議員のうち評議員会選任枠（2 号・卒業生枠 3 名、4 号・学識経験者枠 4 名、計 7 名）の選任を行った。続いて開催した第 2 回理事会（臨時）において、寄附行為第 14 条第 2 項の規定に基づき柳内光子理事を理事長に選定するとともに、阿江美知代校長、祐成かおり園長、柳内えり総合企画室長の 3 名を業務執行理事として選定し、新体制を正式に発足させた。あわせて、理事の競業及び利益相反取引について必要な承認を行った。

2025 年度 理事会・評議員会 開催履歴

開催日	会議体	主な議題
2025 年 4 月 1 日	第 1 回評議員会	次期理事候補（理事会選出 7 名）に関する意見聴取
2025 年 5 月 26 日	第 1 回理事会	2024 年度決算、2024 年度事業報告、次期理事選任、次期評議員（理事会選任枠）選任、次期監事候補選出と現監事同意、定時評議員会招集
2025 年 6 月 9 日	第 2 回評議員会（定時）	2024 年度決算及び事業報告（報告）、次期理事選任結果（報告）、次期監事選任、次期評議員（評議員会選任枠）選任
2025 年 6 月 9 日	第 2 回理事会（臨時）	理事長選定（柳内光子）、業務執行理事選定（阿江・祐成・柳内えり）、理事の競業及び利益相反取引の承認
2025 年 9 月 9 日	第 3 回評議員会（書面）	重要な資産（土地）の譲受けに関する意見聴取、多額の借財に関する意見聴取
2025 年 9 月 16 日	第 3 回理事会（書面）	不動産（土地）の取得（特別決議）、借入金の実行（特別決議）、担保設定（特別決議）
2025 年 11 月 10 日	第 4 回理事会	学則改正、就業規則等の変更、学納金改正／業務執行理事及び担当部長の職務遂行状況の報告
2026 年 3 月 26 日	第 4 回評議員会・第 5 回理事会	2026 年度事業計画、2026 年度予算、教職員人事、補欠評議員選任、2026 年度定例理事会・評議員会開催日程の決定

新ガバナンスの定着に向けて、議案書様式を「諮問」「議案」「報告」に整理し、理事会・評議員会の議事運営シナリオを整備するなど、運営面の改善も併せて進めた。また、2025 年 6 月の定時評議員会において、矢島義幸監事および江積恵監事を任期 3 年で再任した。改正私立学校法施行後の新ガバナンス体制の下、両監事による業務監査及び会計監査機能の継続的な発揮を確保した。

内部統制システムの整備

改正私立学校法第 36 条第 3 項に基づき、理事会が整備すべき「内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）」の整備にも着手した。具体的には、2026 年度の組織改編（法人事務局の新設、事務局長・事務局長補佐の設置）に合わせて、権限表（規程第 206 号）の改定、経理規程内規（規程第 402 号）における経理体制の四層構造化および兼職禁止規定の新設、公印の押印ルール（規程第 223 号）の改定、法人事務局に関する申し合わせの新設、幹部会申し合わせ（規程第 202 号）の改定を一体的に行った。これらにより、業務執行ラインと牽制ラインの分離、決裁権限の体系化、内部牽制機能の強化を図った。整備状況の詳細は、2026 年度第 1 回理事会「報告 5（2026 年度組織改編に伴う規程整備の報告）」のとおりである。

2.3.4　ブランディング　― 草苑の価値の向上と発信

2025 年度事業計画に掲げた「選ばれる学校・選ばれる幼稚園」となるためのブランディング活動については、以下の取組を進めた。

①教育理念の明確化と実践

建学の精神「キリスト教の精神を教育の理念に」を学園内に再浸透させるため、専門学校では毎日の礼拝を継続し、幼稚園でも園児向けの礼拝のほか、月の聖句に基づく職員研修を行った。また、加盟するキリスト教学校教育同盟・キリスト教保育連盟の研修会への教職員派遣も継続している。

②発信の強化

幼稚園では、年度途中で映像制作の外注を見直し、Instagram 及びブログを軸とした自走型の発信体制に切り替えた。プロジェクトチームを編成し、写真・動画によるこまめな発信を継続した結果、運動会のリレー動画は約６.５万回再生され、波及効果として他の動画の視聴増加にも繋がった。専門学校においても、SNS（Instagram・LINE）による募集情報の継続発信、進路ガイダンス業者と連携した高校訪問の強化を行った。

2.3.5　専門学校と幼稚園の連携

専門学校・幼稚園双方の教育力向上に資する連携を、計画通り推進した。

①専門学校保育士コースの新設に合わせ、新科目「保育ゼミⅠ・Ⅱ」を開講した。地域連携型のアクティブラーニングを取り入れ、草苑幼稚園における観察実習・模擬保育を授業内に組み込み、現場と理論をつなぐ学びを具体化した。

②幼稚園の行事（運動会、草遊祭、クリスマス礼拝等）に専門学校の学生が観察・補助として参加し、園児との交流を通じて専門性と人間性の双方を養う機会を継続的に提供した。

③牧師会において、専門学校・幼稚園共通のキリスト教教育の方針を協議し、両校が一貫した建

学の精神のもとに保育・教育を行う体制を整えた。

2.3.6　次年度に向けた組織改編の準備

年度後半において、2026 年度から発足する新体制の検討を集中的に行い、2026 年 3 月の理事会・評議員会において、創立 80 周年（2034 年）に向けた持続可能な経営基盤の構築に着手することを前提に、次の組織改編を含む 2026 年度事業計画を可決した。

①総合企画室のもとに「法人事務局」を新設し、総務・財務・人事・施設管理など法人全体の実務を一元的に統括する体制とする。
②事務局長（ガバナンス・法人業務・総括）と事務局長補佐（実務統括）の二層構造による職務分掌を確立する。
③総務・財務・人事の各機能を法人事務局に集約し、グループ制へ移行する。
④「職務権限表」を整備し、改正私立学校法に準拠したガバナンスを実装する。

また、2025 年度に取得した幼稚園隣接地については、幼稚園の将来的な改築・整備に向けた検討を開始するとともに、当面は園児・保護者の交流スペース、民間学童事業を行う株式会社ウィズダムアカデミーとの教育連携の場として整備し、学園の地域価値を高める拠点として活用していく方針を固めた。

以上の取組を通じて、改正私立学校法のもとで求められるガバナンス強化と、創立 80 周年に向けた中長期的な学園経営の両立に向けた基盤を整えた 2025 年度であった。

2.4　寄付募集

2019 年に「草苑学園教育資金」を設定して「5 年間で 5 千万円」を目標とした組織的な寄付募集は、2024 年度に企業からの大口寄付もあり、大きな成果を得た。2023 年 10 月からは「草苑学園創立 70 周年記念募金」として寄付を受け入れてきたが、2026 年 3 月 31 日をもって終了し、2026 年 4 月以降の寄附は「草苑教育環境整備資金」として取り扱うこととした。

2025 年度の寄付実績は、71 件・4,135,200 円であった。前年度（2024 年度：404 件・50,309,480 円）に比して件数・金額ともに減少したが、2024 年度には企業からの大口寄付（受配者指定寄付金を含む）があったことによる要因が大きく、個人寄付者からの継続的な支援は維持されている。

2.4.1　創立 70 周年記念募金の実績（2023 年度～2025 年度）

年度	件数	金額合計
2023 年度	67 件	2,443,692 円
2024 年度	404 件	50,309,480 円
2025 年度	71 件	4,135,200 円
合計	542 件	56,888,372 円

※上の表は、寄付金を受け入れた年度で集計。企業からの寄付金やクレジットカード等による寄付金は、会計上は次年度の収入になることがある。

2.4.2　私学事業団「受配者指定寄付金 実施状況等調査」への対応

2025 年 11 月 28 日、日本私立学校振興・共済事業団による「令和 6 年度受配者指定寄付金に係る実施状況等調査」が実施された。同事業団助成部寄付金課職員が来校し、対象事業である「草苑保育専門学校講堂改修工事」及び「教育研究に要する経常的経費」の 2 件について、実施状況及び関係書類の確認が行われた。

「教育研究に要する経常的経費」については、本法人が専門学校・幼稚園の複合法人であることから、令和 5 年度人件費実績を按分基準として専門学校 80%・幼稚園 20%に配分した旨を説明し、了承を得た。

調査の結果、いずれの事業についても寄付金の使途・経理処理は適正であり、特段の指摘事項はなかった。寄付者の意向に沿った執行が行われていることが確認されたものである。

2.5　施設・設備

学園の施設・設備については、「安全」と「施設の長期維持」を優先しつつ、教育環境整備にもバランス良く投資できるよう計画的に整備を進めている。2025 年度は、ICT 環境の更新、幼稚園配膳室の改修、不動産取得、日常的な修繕対応など、多岐にわたる施設整備を実施した。

2.5.1　ICT 環境の整備

2024 年度に実施した全館 Wi-Fi 整備は、2025 年 4 月より教職員・学生に全面開放し、円滑に運用されている。また、2025 年 8 月から 10 月にかけて、Windows 10 サポート終了に備え、学生用・教職員用の計 106 台のパソコンを更新した。本更新については、令和 7 年度私立専修学校教育環境整備費助成事業（東京都私学財団）の助成金を受けている。

2.5.2　幼稚園配膳室の改修

2025 年度からの預かり保育定員拡充に対応するため、2025 年 8 月に幼稚園配膳室の改修工事を実施した。アレルギー対応や食事量調整など個別の配膳仕様への対応、及び食品衛生法上の要件を満たすための改修であり、3 社からの見積りを比較検討のうえ発注した。

2.5.3　幼稚園隣接地の取得

幼稚園に隣接する土地・建物（宅地 150.00 ㎡及び私道持分 4.775 ㎡、建物 153.93 ㎡、軽量鉄骨造 3 階建）を取得した（2025 年 9 月契約・11 月引渡）。当該不動産の取得、借入の実行及び担保設定については、2025 年 9 月 9 日の評議員会における意見聴取を経て、2025 年 9 月 16 日の臨時理事会において特別決議により承認された。

本取得の目的は、これまで専門学校正門側 1 か所のみであった接道について、幼稚園側の接道を確保し、将来の改築・整備の選択肢を広げることにある。本取得により接道が 2 か所となり、幼稚園単独建替・認定こども園移行や保育所機能追加等の将来整備の選択肢が開けた。当面は幼稚園の倉庫として利用し、今後の活用方針を検討する。

2.5.4　施設保全・修繕

2025 年度は、本校舎・第 2 校舎・幼稚園棟にわたり、日常的な施設保全に努めた。主な対応事項は次ページ表のとおりである。

区分	内容
設備点検・保守	別館エレベータ定期点検、屋上高架水槽清掃、屋上電気設備点検、1F 自動ドア定期点検（設置 15 年超、鉄部品老朽化確認）、火災報知器点検、セコム機器保守・更新準備
修繕工事	講堂プロジェクタ修理、1F 入口凍結破裂漏水改修、ピアノレッスン室壁紙貼替・点検口取付、幼稚園柵修繕、本校舎散水系統改修、本校舎 1 階入口水道工事、第 2 校舎入口水漏れ解消・蛇口交換、
設備整備・更新	第 2 校舎ロッカー追加設置（学生用ダイヤル錠 7 台）、複合機更新・移設（キャッシュレス・アプリ対応機種）、幼稚園デジタル機器（デジカメ・書画カメラ・iPad 等）購入。なお、デジタル機器購入については補助金の交付を受けた。
新規事業	シェアサイクル（ダイチャリ）ステーションを第 2 校舎前に新設。シナネンモビリティ PLUS 株式会社との設備設置契約により、設置費用は事業者負担とした。
継続課題	4 階女子トイレ屋上防水工事は、排水管検査を優先したため、2026 年度へ持越しとした。入口部分境界壁の修繕は、隣地との調整を継続中である。

3. 財務の概要

2025 年度は、改正学校法人会計基準の初年度適用および幼稚園隣接地の取得を伴う年となった。隣接地取得に対応する新規借入金により、貸借対照表の規模が前年度比で拡大している。経常収支差額は△27,011 千円となり、引き続き経常的な収支均衡が課題となっているが、施設設備寄付金 34,345 千円を含む特別収支差額 28,291 千円により、基本金組入前当年度収支差額は+1,280 千円の黒字を確保した。

3.1　貸借対照表の概要

（単位：千円）

科目	2021	2022	2023	2024	2025
固定資産	1,483,171	1,463,552	1,449,874	1,488,431	1,883,136
うち有形固定資産	1,481,852	1,462,269	1,448,621	1,482,430	1,877,573
流動資産	134,450	164,918	131,311	86,576	78,589
資産の部合計	**1,617,621**	**1,628,470**	**1,581,185**	**1,575,007**	**1,961,724**
固定負債	1,049,302	999,602	950,290	909,832	1,254,821
流動負債	187,601	179,878	160,142	173,220	213,668
負債の部合計	**1,236,903**	**1,179,480**	**1,110,432**	**1,083,052**	**1,468,489**
基本金	806,188	845,523	928,161	1,038,769	1,098,921
繰越収支差額	△425,470	△396,532	△457,407	△546,814	△605,686
純資産の部合計	**380,718**	**448,990**	**470,754**	**491,955**	**493,235**
負債及び純資産合計	**1,617,621**	**1,628,470**	**1,581,185**	**1,575,007**	**1,961,724**

資産規模拡大の主因は隣接地取得（取得額：土地 371,791 千円・建物 45,202 千円）であり、これに対応して長期借入金が 347,440 千円増加した。純資産は基本金組入前当年度収支差額+1,280 千円が純資産の純増にそのまま反映している。

3.2　資金収支計算書の概要

（単位：千円）

区分	2021	2022	2023	2024	2025
収入の部合計（＝支出の部合計）	789,955	853,893	842,009	858,644	1,343,608
うち借入金等収入	0	0	0	0	471,000
うち施設関係支出	－	－	－	－	416,993
うち借入金等返済支出	49,599	48,924	48,924	68,924	114,176
翌年度繰越支払資金	**103,480**	**139,299**	**108,061**	**52,894**	**56,358**

2025 年度の収入支出規模が前年度比で大幅に拡大している主因は、隣接地取得に伴う新規借入 471,000 千円とその施設支出計上である。設備投資を除く通常運営は資金収支ベースで概ね均衡

しており、翌年度繰越支払資金は前年度比+3,464 千円の 56,358 千円を確保した。なお、借入金返済 114,176 千円のうち 65,300 千円は短期借入金の同期内返済である。

3.3　事業活動収支計算書の概要

（単位：千円）

科目	2021	2022	2023	2024	2025
教育活動収入計	387,603	437,636	403,266	379,743	420,287
教育活動支出計	316,553	348,410	366,658	382,165	432,349
教育活動収支差額	**+71,050**	**+89,226**	**+36,608**	**△2,422**	**△12,062**
教育活動外収支差額	△14,630	△14,229	△13,823	△13,642	△14,949
経常収支差額	**+56,420**	**+74,997**	**+22,785**	**△16,064**	**△27,011**
特別収支差額	+108	△6,725	△1,022	+37,266	+28,291
基本金組入前当年度収支差額	**+56,528**	**+68,272**	**+21,763**	**+21,202**	**+1,280**
基本金組入額	△51,651	△55,795	△152,791	△115,164	△60,152
当年度収支差額	**+12,477**	**△2,477**	**△131,028**	**△93,962**	**△58,872**
（参考）事業活動収入計	387,741	437,667	403,297	417,736	454,735
（参考）事業活動支出計	331,213	369,395	381,534	396,534	453,455

教育活動収支差額は前年度の△2,422 千円から△12,062 千円へ拡大した。教育活動収入は学生生徒等納付金 264,122 千円（前年度比+28,283 千円）・経常費等補助金 101,293 千円（同+21,554 千円）の増収により 420,287 千円となったが、教育活動支出側で奨学費 58,795 千円（前年度比+34,964 千円、高等教育修学支援新制度の拡充に対応）、賞与引当金繰入額 9,308 千円（新会計基準による新規計上）、退職金 5,287 千円が増加し、432,349 千円に達した。教育活動外収支差額△14,949 千円は、ほぼ借入金利息 15,051 千円によるものである。特別収支差額+28,291 千円は、施設設備寄付金 34,345 千円（70 周年記念募金の最終受入を含む）が主因である。

3.4　部門別経常収支差額

（単位：千円）

部門	経常収支差額	評価
草苑幼稚園	+20,560	黒字基調を維持
草苑保育専門学校	△2,570	学納金増収により回復基調
学校法人	△45,000	管理経費・借入金利息を集約
合計	**△27,011**	–

部門別では、幼稚園は 2025 年度も黒字を確保した。専門学校は学納金の増収により収支が改善し、概ね均衡水準まで回復した。学校法人は管理経費および借入金利息を集約することから、収支は赤字計上となっている。

3.5　当年度の特異事項

①　幼稚園隣接地の取得と新規借入金の実行

2025 年 9 月 16 日の臨時理事会特別決議に基づき、幼稚園隣接地（豊島区目白 3 丁目、土地 150.00 ㎡（私道持分 4.775 ㎡））および建物（軽量鉄骨造 3 階建 153.93 ㎡）を取得し、2025 年 11 月に引渡しを完了した。取得目的は、建築基準法上の接道要件の充足と、認定こども園移行や保育所機能追加・幼稚園単独建替え等の将来の施設整備に向けた選択肢の確保である。資金は、2025 年 11 月に実行した新規借入金 409,000 千円により調達した。

②　改正学校法人会計基準（令和 6 年文部科学省令第 28 号）の初年度適用

当年度から、改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類および附属明細書の様式を変更した。あわせて、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、翌期支給予定の賞与のうち当期負担分（2025 年 10 月～2026 年 3 月分相当）を新規に計上している（当年度負担額 9,308 千円、期首引当金特別繰入額 5,232 千円は特別収支に区分計上）。

3.6　活動区分資金収支計算書（参考再分類表示）

（単位：千円）

区分	金額（千円）	内訳・備考
【教育活動による資金収支】		
教育活動資金収入計	420,287	学納金・補助金等
教育活動資金支出計	393,627	人件費・教研・管理経費（資金ベース）
差引（調整勘定考慮前）	**+26,660**	
【施設整備等活動による資金収支】		
施設整備等活動資金収入計	34,345	施設設備寄付金
施設整備等活動資金支出計	429,803	土地 371,791・建物 45,202・設備 12,810
差引	**△395,458**	隣接地取得が主因
小計（教育活動＋施設整備等活動）	**△368,798**	
【その他の活動による資金収支】		
その他の活動資金収入計	471,103	長期借入金 405,700・短期借入金 65,300・利息 103
その他の活動資金支出計	129,227	借入金返済 114,176・借入金利息 15,051
差引	**+341,876**	
支払資金の増減額（小計＋その他）	**△26,922**	調整勘定考慮前
調整勘定（資金収入・支出調整勘定の合算）	+30,386	期末未収入金等の発生主義調整

区分	金額（千円）	内訳・備考
前年度繰越支払資金	52,894	
翌年度繰越支払資金	**56,358**	資金収支計算書の翌繰と一致

本表は、改正学校法人会計基準（令和 6 年 9 月公布）の参考例に従い、資金収支計算書を活動区分別に再分類して表示したものである。当年度（令和 7 年度）が改正基準の初年度適用年度であり、当法人計算書類本体には活動区分資金収支計算書を独立して掲載していないが、事業報告書における財務情報の充実を図るため、本表を新設した。

3.7　その他の財務情報

文部科学省「事業報告書の参考例」（令和 7 年 3 月 27 日　6 高私参第 27 号　別添 6）に従い、以下の補足情報を記載する。

① 資産運用の状況

本法人は、現時点で運用目的の特定資産を保有しておらず、有価証券 1,000 千円（取得原価ベース）を保有している。資産運用に関するガバナンス体制としては、財務に関する重要事項を理事会において審議する体制をとっている。当年度の運用収益は受取利息・配当金 103 千円である。

② 学校債の状況

該当なし。本法人は学校債を発行していない。

③ 寄付金の状況

当年度の寄付金収入は、特別寄付金（施設設備寄付金）34,345 千円および一般寄付金 20 千円の合計 34,365 千円である。特別寄付金の内訳および使用実績は以下のとおりである。

区分	受入額（千円）	使途	実施状況
受配者指定寄付金	34,345	講堂改修工事／教育研究経常的経費	日本私立学校振興・共済事業団により 2025 年 11 月 28 日に実施状況調査済
一般寄付金	20	一般教育研究費	草苑教育環境整備募金として継続中
合計	**34,365**	−	−

なお、教育研究経常的経費分の按分基準として、令和 5 年度人件費実績比による専門学校 80%・幼稚園 20%の配分を採用しており、私立学校振興・共済事業団より了承を得ている。

④ 補助金の状況

当年度の補助金収入は、経常費等補助金 101,293 千円および施設設備補助金 0 円である。経常費等補助金の内訳および使用実績は以下のとおりである。

補助金名	金額（千円）	内容・使途
東京都補助金	87,674	私立学校経常費補助、幼稚園就園奨励費、預かり保育補助等
豊島区補助金	10,950	地域連携・教育振興関連

補助金名	金額（千円）	内容・使途
新宿区補助金	641	地域連携関連
東京都私学財団補助金	2,028	教育研究関連（ICT 機器整備等）
経常費等補助金計	**101,293**	–

また、当年度は高等教育の修学支援新制度（授業料減免）に係る奨学費 58,795 千円を計上したが、これは国の補助制度に基づくものであり、対応する補助金収入は付随事業収入・経常費等補助金収入に按分計上されている。

⑤ 収益事業の状況

該当なし。本法人は私立学校法第 26 条に基づく収益事業を実施していない。なお、付随事業として、補助活動収入（学生寮、給食費等）12,294 千円、附属事業収入（草苑教育研究センター事業等）274 千円、東京都委託訓練生に係る受託事業収入 29,932 千円を計上しているが、これらはいずれも私立学校法上の収益事業には該当しない。

4.　主な財務比率

4.1　貸借対照表関係比率（5 年間推移）

比率名	2021	2022	2023	2024	2025	専修平均	幼法平均	評価
純資産構成比率	23.5%	27.6%	29.8%	31.2%	25.1%	84.0%	89.2%	△高
繰越収支差額構成比率	△26.3%	△24.3%	△28.9%	△34.7%	△30.9%	9.3%	△2.4%	△高
固定比率	389.6%	326.0%	308.0%	302.6%	381.8%	88.3%	84.4%	▼低
固定長期適合率	103.7%	101.0%	102.0%	106.2%	107.7%	82.5%	77.9%	▼低
有形固定資産構成比率	91.6%	89.8%	91.6%	94.1%	95.7%	50.8%	61.9%	▼低
流動比率	71.7%	91.7%	82.0%	50.0%	36.8%	256.0%	728.2%	△高
前受金保有率	91.7%	127.4%	112.4%	53.0%	46.8%	294.6%	4440.8%	△高
固定負債構成比率	64.9%	61.4%	60.1%	57.8%	64.0%	5.9%	7.4%	▼低
総負債比率	76.5%	72.4%	70.2%	68.8%	74.9%	16.0%	10.8%	▼低
負債比率	324.9%	262.7%	235.9%	220.2%	297.7%	19.1%	12.1%	▼低

※比較対象は『今日の私学財政 令和 6 年度版』（日本私立学校振興・共済事業団）の「幼稚園法人」および「専修学校・各種学校」の全国平均（令和 5 年度値）である。本法人は両校種を併設する複合法人であり、法人全体数値といずれの区分平均とも構成は完全には一致しないため、両平均は経年動向把握上の参考指標として併記している。

※評価欄の「△高」は数値が高いほど健全、「▼低」は数値が低いほど健全であることを示す。流動比率および前受金保有率は 2024 年度以降に低下しており、短期支払能力の充実は中期的な経営課題となっている。固定比率・固定長期適合率は隣接地取得に伴う長期借入金の増加により上昇したが、長期借入金は約定どおりの返済を継続している。

4.2　収支計算書関係比率（5 年間推移）

比率名	2021	2022	2023	2024	2025	専修平均	幼法平均	評価
事業活動収支差額比率	14.6%	15.6%	5.4%	5.1%	0.3%	4.8%	5.6%	△高
経常収支差額比率	14.6%	17.1%	5.6%	△4.2%	△6.4%	3.5%	3.9%	△高
人件費比率	44.5%	42.9%	48.4%	52.6%	53.9%	42.6%	64.4%	▼低
人件費依存率	56.3%	67.1%	72.8%	84.8%	85.7%	56.6%	292.6%	▼低
教研＋管理経費比率	27.5%	38.3%	42.7%	48.0%	48.9%	52.9%	31.3%	△高
借入金等利息比率	3.8%	3.3%	3.4%	3.6%	3.6%	0.5%	0.3%	▼低
学納金比率	79.1%	63.9%	66.6%	62.1%	62.8%	75.1%	22.0%	△高
補助金比率	12.6%	13.5%	14.6%	19.1%	22.3%	4.4%	64.1%	△高
寄付金比率	3.5%	3.2%	1.0%	9.6%	7.6%	1.4%	1.4%	△高

比率名	2021	2022	2023	2024	2025	専修平均	幼法平均	評価
減価償却額比率	10.3%	9.5%	8.5%	9.0%	7.7%	9.4%	7.9%	△高

※比較対象は『今日の私学財政 令和 6 年度版』（日本私立学校振興・共済事業団）の「幼稚園法人」および「専修学校・各種学校」の全国平均（令和 5 年度値）である。本法人は両校種を併設する複合法人であり、法人全体数値といずれの区分平均とも構成は完全には一致しないため、両平均は経年動向把握上の参考指標として併記している。

※評価欄の「△高」は数値が高いほど健全、「▼低」は数値が低いほど健全であることを示す。人件費比率は教員・職員の増員や保育士コース新設等により上昇傾向にあり、2025 年度は 53.9%となった（参考：幼稚園法人全国平均 64.4%、専修学校・各種学校全国平均 42.6%）。経常収支差額比率は 2024 年度に続き赤字となったが、施設設備寄付金等の特別収入により基本金組入前当年度収支差額は黒字を確保した。学納金比率は専門学校の入学者増により改善が見込まれており、2026 年度予算にもこの傾向を織り込んでいる。

4.3　経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2025 年度は、改正学校法人会計基準の初年度適用および幼稚園隣接地の取得という構造的な変化が重なった年であった。これらに対応する会計処理を着実に履行し、貸借対照表の規模は拡大した一方、本業ベースの経常収支差額は 2024 年度に続き赤字となった。基本金組入前当年度収支差額は、施設設備寄付金等の特別収入により+1,280 千円の黒字を確保している。

経営上の成果としては、専門学校における保育士コースの開設による入学者の確保、幼稚園隣接地の取得による将来の施設整備の選択肢確保、改正私立学校法に対応した新ガバナンス体制への円滑な移行が挙げられる。

経営上の課題としては、人件費比率の上昇傾向、経常的な収支均衡の確保、施設更新に備えた資金の段階的積立、短期支払能力の充実などが認識されている。

今後の方針・対応方策として、(1) 幼稚園における人件費の適正化と認定こども園移行や保育所機能追加の検討による収益基盤の強化、(2) 専門学校における安定的な学生確保と教育内容の充実、(3) 借入金の計画的返済による財務体質の改善、(4) 施設設備の更新に備えた中期的な資金計画の策定―を進めていく方針である。

4.4　借入金の状況

2025 年度末の借入金等残高は合計 1,307,114 千円（うち長期借入金 1,248,854 千円、短期借入金〔1 年内返済予定額〕58,260 千円）であり、前年度比+356,824 千円となった。増加の主因は、幼稚園隣接地取得に対応して 2025 年 11 月に実行した新規借入金 409,000 千円である。借入金は全件、約定どおりの返済を継続している。

なお、東京都私学財団からの借入金（残高 64,878 千円）については、理事長柳内光子氏による無償の被保証が付されており、関連当事者取引として 2025 年度の理事会で承認済である。

4.5　小括

2025 年度は、改正学校法人会計基準の初年度適用と、幼稚園隣接地取得という戦略的な施設投資が重なった年であった。これらに対応する会計処理および借入金の実行を計画どおり完了させたうえで、施設設備寄付金等の特別収入により基本金組入前当年度収支差額は黒字を確保した。一方で、経常的な収支均衡、短期支払能力、施設更新に備えた資金積立については、引き続き中期的な経営課題と認識している。今後は、認定こども園移行や保育所機能追加の検討による収益

基盤の強化、人件費比率の適正化、借入金の計画的返済による財務体質の改善、施設更新に備えた中期的な資金計画の策定を進めていく。

〔事業報告書附属明細書〕
本事業報告書の内容を補足すべき重要な事項は、特記事項なし。（私立学校法施行規則第 29 条第 3 項）